

令和2年(2020年)10月13日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 意見書の取扱いについて

- 2 陳情の取下げについて

- 3 所管事項継続調査について

- 4 委員会参与の変更について

- 5 本会議の運営について
 - 議事日程（別紙1）
 - 議事の順序（別紙2）

- 6 その他
 - (1) 令和2年第4回定例会の日程について
 - (2) 令和3年第1回定例会の日程について
 - (3) その他

資料 1

令和2年(2020年)10月13日

議会運営委員会資料

意見書の取扱いについて

- 子どもを性犯罪や性暴力から守るためのすみやかな対策を求める意見書
- 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
- 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
- 羽田空港新飛行ルート of 再考を求める意見書
- 少人数学級の実施を求める意見書
- PCR検査体制の拡充を求める意見書
- 給付型奨学金制度の拡充を求める意見書

子どもを性犯罪や性暴力から守るためのすみやかな対策を求める意見書（案）

2019年11月、2020年5月とベビーシッターが子どもへのわいせつ行為で逮捕される事件が相次ぎました。また、文部科学省が公表した調査によると、2018年度わいせつ行為などを理由に処分を受けた教員は282人と、過去最多となりました。

教育職員免許法では懲戒免職や禁固以上の刑で教員免許が失効しても3年後には再交付が可能です。児童福祉法では保育士は2年で再登録が可能です。ベビーシッターは届出制で、規制はありません。

現在、文部科学省では、教育職員免許法の改正の検討を行なっています。

厚生労働省では、保育士の登録資格を取得できる期間の延長を含め見直し、また、社会保障審議会では「児童部会子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会」が開かれ、ベビーシッターがわいせつ事案等を起こした場合の更なる対応が検討されています。

法務省では「性犯罪者処遇プログラム」の検討を行なっています。

平成27年版犯罪白書によると、性犯罪の前科が2回以上ある者のうち、小児わいせつを繰り返した者の再犯率は高く、84.6%にもなるという報告があります。

諸外国では、個人の犯罪履歴のデータベース化をはじめ、問題を起こした人の体にマイクロチップを埋め込み、社会生活の中で子どもに近づくことができないようにするなど、抑止力として強力な対策を講じている国もあります。

大阪府では「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」が制定され、再犯を防ぐ独自の社会復帰支援制度がありますが、国の対策は諸外国に比べると、子どもを犯罪の被害から守るための取り組みが遅れていると言わざるを得ません。

子どもにとって性被害の影響は大きく、長期間にわたり心身にダメージを与え続け、健康的な発達や成長を阻害し、さらに派生的な問題を引き起こすことが、最近の研究で明らかにされています。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、子どもを性犯罪や性暴力から守るための実効性のある対策をすみやかに講じることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

あて

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

国家公安委員会委員長

中野区議会議長名

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書（案）

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必須である。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）

中野区議会議長名

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。さらに政府はデジタル改革担当相を設置し「デジタル庁」の新設に向け、来年の通常国会に必要な法案を提出することを目指すとしている。

よって、国会及び政府においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。
- 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

あて

厚生労働大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

行政改革担当大臣

情報通信技術（I T）政策担当大臣

中野区議会議長名

羽田空港新飛行ルートの再考を求める意見書（案）

国は本年3月29日より、国際線の増便を主な目的とした羽田空港新飛行ルートの本格運用を開始している。しかし、現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、東京2020（オリンピック競技）大会が延期になるなど、国際便は大幅な減便となっているが、中野区民からは、「騒音がひどすぎて、窓も開けられない」「落下物が心配だ」といった声が多数、寄せられている。

6月3日、国土交通大臣は、羽田空港新飛行ルートの固定化を回避するための方策を早急に検討するため、有識者及び専門家による検討会の立ち上げを表明し、現在、議論が行われている。今年度中に方策のメリット・デメリットを整理するとされているが、騒音軽減等の観点からの見直しは欠かせない。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、羽田空港新飛行ルートの固定化を避ける取り組みを具体的に検討するよう国に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

国土交通大臣

中野区議会議長名

少人数学級の実施を求める意見書（案）

コロナ禍のもと、学校現場においては子どもたちの学びをどう保障するかが問われている。7月2日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会の3会長名で、少人数学級を含む「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」が出され、文部科学大臣に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要請した。さらに、7月30日には、文部科学大臣と、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会、日本私立小学校連合会の各会長らによる学校再開後の学校の状況に関する意見交換会が開催され、参加者から少人数による指導の検討を求める声が上がった。

また、8月19日公表の中央教育審議会特別部会の「中間まとめ（骨子案）」では「新しい生活様式」を踏まえた少人数学級を可能とする指導体制や施設・設備の整備を図ることが盛り込まれた。8月25日には、政府の教育再生実行会議にて、委員から「少人数学級を進め、30人未満の学級にしてほしい」との意見が出され、さらには、会議後の会見で文部科学大臣から、少人数学級を来年度から段階的に進めるために必要な予算要求を行う考えが表明されるなど、コロナ禍を契機に、少人数学級実現への期待が各方面からも出されている。少人数学級を実施するためには、様々な教育課題に柔軟に対応できるように教員を増やすことや施設・設備の整備が必要である。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、速やかに少人数学級を実現できるように必要な予算措置を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

文部科学大臣

中野区議会議長名

PCR検査体制の拡充を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、今後、秋から冬にかけ、インフルエンザとの同時流行が懸念されている。そうした中、感染症の全体像を把握することは、感染拡大防止と経済活動の継続を両立させる上で極めて重要である。その際、世界と比べても少なさが際立っている日本のPCR検査体制は、抜本的な拡充が必要である。東京都では、750の高齢者施設と100の障害者施設において、入所者や職員15万人を対象としたPCR検査補助が予算化されたことは重要であるが、さらなる拡充が求められる。同時に、各自治体に設置されているPCR検査センター等に対しての支援も欠かせない。

よって、中野区議会は、国会、政府及び東京都に対し、PCR検査の抜本的拡充および各自治体が設置するPCR検査センターの運営費等への支援拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

厚生労働大臣

東京都知事

中野区議会議長名

給付型奨学金制度の拡充を求める意見書（案）

日本における家計負担に占める教育費の割合は国際的に見ても高く、経済状況が困難な家庭の子どもほど大学等への進学率は低くなっている。そのような中、家庭からの支援の減少や、大学等の授業料等が高止まりしていることを背景に、奨学金の重要度がより一層高まっている。

国は、2017（平成29）年度から、住民税非課税世帯に対して、若者が経済的理由により進学を断念することのないよう、返還義務のない給付型奨学金制度を、日本学生支援機構を通じて実施している。そして、2020（令和2）年度からは、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生にも給付対象を拡大した。しかし、希望する全ての学生がひとしく学業に専念するためには、給付対象は十分なものとは言えず、また、住民税非課税世帯の学生に対する奨学金も含めて決して十分な給付額とは言えない。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、給付型奨学金の給付対象及び給付額を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

文部科学大臣

中野区議会議長名

資料 2

令和2年(2020年)10月13日
議会運営委員会資料

陳情の取下げについて

第11号陳情 保育園建設計画について

資料 3

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和 2 年第 3 回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

2 中総総第 2 5 9 4 号
令和 2 年(2020 年)10 月 12 日

中野区議会議長
高橋 かずちか 様

中野区長 酒 井 直 人



中野区議会委員会参与の変更について

中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会において、中野区議会委員会条例第 18 条の規定による出席要求を受け、副区長 横山 克人が説明員として出席してきた経緯もあることから、当該委員会において常時出席する参与としますので、令和 2 年 10 月 12 日付で、中野区議会委員会参与を別紙のとおり変更いたします。

令和2年(2020年)10月12日

中野区議会委員会参与一覧

1 中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会参与(21)

【連絡担当：まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長】

新	旧
副 区 長	
企 画 部 長	企 画 部 長
企画部企画課長(企画部参事事務取扱)	企画部企画課長(企画部参事事務取扱)
企 画 部 財 政 課 長	企 画 部 財 政 課 長
企 画 部 広 聴 ・ 広 報 課 長	企 画 部 広 聴 ・ 広 報 課 長
総 務 部 長	総 務 部 長
新区役所整備担当部長	新区役所整備担当部長
総 務 部 総 務 課 長	総 務 部 総 務 課 長
総 務 部 施 設 課 長	総 務 部 施 設 課 長
総 務 部 経 理 課 長	総 務 部 経 理 課 長
総務部新区役所整備課長	総務部新区役所整備課長
区 民 部 長	区 民 部 長
区民部文化国際交流担当課長	区民部文化国際交流担当課長
区民部産業観光課長	区民部産業観光課長
都 市 基 盤 部 長	都 市 基 盤 部 長
都市基盤部都市計画課長	都市基盤部都市計画課長
中野駅周辺まちづくり担当部長	中野駅周辺まちづくり担当部長
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長	まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長
まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長	まちづくり推進部中野駅新北口駅前エリア担当課長
まちづくり推進部中野駅地区・周辺基盤整備担当課長	まちづくり推進部中野駅地区・周辺基盤整備担当課長
まちづくり推進部中野駅周辺地区担当課長、まちづくり推進部中野駅周辺エリアマネジメント担当課長	まちづくり推進部中野駅周辺地区担当課長、まちづくり推進部中野駅周辺エリアマネジメント担当課長

議 事 日 程

令和2年(2020年)10月13日午後1時開議

日程第1

- 第68号議案 中野第一小学校新校舎用什器類の買入れについて
- 第69号議案 中野区国民健康保険条例及び中野区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第70号議案 中野区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例
- 第71号議案 中野区介護保険条例の一部を改正する条例
- 第72号議案 中野区立体育館条例を廃止する条例
- 第75号議案 中野区子ども・若者支援センター条例
- 第77号議案 中野区立キッズ・プラザ条例の一部を改正する条例
- 第80号議案 中野区立教育センター条例の一部を改正する条例
- 第82号議案 令和2年度中野区一般会計補正予算

日程第2

- 第73号議案 中野区子どもの権利擁護推進審議会条例

日程第3

- 第74号議案 中野区保育所条例の一部を改正する条例

日程第4

- 第76号議案 中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例

日程第5

- 第78号議案 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第6

- 第79号議案 中野区立図書館条例の一部を改正する条例

日程第7

(元) 第11号陳情 日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情

日程第8

第12号陳情 コロナ禍における中野区民及び区内宿泊、民泊事業者の現状について。

日程第9

株式会社まちづくり中野21の経営状況を説明する書類の提出について

○議事の順序（令和2年10月13日）

- (1) 開議
- (2) 委員会参与の人事異動の報告
- (3) 日程第1、第68号議案から第72号議案まで、第75号議案、第77号議案、第80号議案及び第82号議案の計9件
※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）
- (4) 日程第2、第73号議案「中野区子どもの権利擁護推進審議会条例」
※上程、委員長報告、討論、採決（起立）
- (5) 日程第3、第74号議案「中野区保育所条例の一部を改正する条例」
※上程、委員長報告、討論、採決（起立）
- (6) 日程第4、第76号議案「中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例」
※上程、委員長報告、討論、採決（起立）
- (7) 日程第5、第78号議案「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」
※上程、委員長報告、討論、採決（起立）
- (8) 日程第6、第79号議案「中野区立図書館条例の一部を改正する条例」
※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「子どもを性犯罪や性暴力から守るためのすみやかな対策を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「羽田空港新飛行ルート of 再考を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「少人数学級の実施を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「PCR検査体制の拡充を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「給付型奨学金制度の拡充を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

(9) 日程第7、(元) 第11号陳情「日本政府に香港の『自由』と『民主主義』を守る行動を求める陳情」

※上程、委員長報告省略、討論、採決 (起立)

(10) 日程第8、第12号陳情「コロナ禍における中野区民及び区内宿泊、民泊事業者の現状について。」

※上程、委員長報告、討論、採決 (起立)

(1 1) 日程第9、株式会社まちづくり中野2 1の経営状況を説明する書類の提出について

(1 2) 陳情の取下げについて (1件)

(1 3) 議案の継続審査 (継続審査申出書)

第60号議案「和解について」

※継続審査について採決 (簡易)

(1 4) 陳情の継続審査 (継続審査件名表 I)

※継続審査について採決 (起立)

○第10号陳情「国に対し種苗法改正の撤回を求める意見書の提出について」

(1 5) 陳情の継続審査 (継続審査件名表 II)

※継続審査について採決 (簡易)

(1 6) 常任委員会の所管事務継続調査 (継続調査件名表)

(1 7) 議会運営委員会の所管事項継続調査 (継続調査件名表)

(1 8) 散会・閉会

資料 5

令和2年（2020年）10月5日

中野区議会議長 殿

総務委員長 山本 たかし
(公印省略)

議案の継続審査について

本委員会は、下記議案について、閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、中野区議会会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

第60号議案 和解について

継続審査を要する理由

本定例会の会期中に審査を終了し得ないため。

資料 6

令和 2 年第 3 回定例会

陳情 継 続 審 査 件 名 表 (Ⅰ)

《区民委員会付託》

第 1 0 号陳情 国に対し種苗法改正の撤回を求める意見書の提出について

陳情 継 続 審 査 件 名 表 (Ⅱ)

《議会運営委員会付託》

(元)第 1 4 号陳情 中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な施設整備を求める
陳情

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 2 年第 3 回定例会

総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴及び広報について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業及び観光について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境及び地球温暖化対策について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 交通環境の整備について
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備及び緑化の推進について

子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子育て支援及び子どもの育成について

令和 2 年 第 4 回定例会日程表（案）

<会期 15 日間 11 月 26 日～12 月 10 日>

月	日	曜	午 前	午 後
11月	12日	木		1 議会運営委員会
	13日	金		
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		
	17日	火		5 請願・陳情締切※ 1
	18日	水		
	19日	木		1 議会運営委員会 5 一般質問通告締切
	20日	金		
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	勤 労 感 謝 の 日	
	24日	火		
	25日	水		
	26日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切※ 2
	27日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
12月	1日	火		
	2日	水		1 常任委員会
	3日	木		1 常任委員会
	4日	金		1 常任委員会
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	8日	火		1 特別委員会(駅周・観光)
	9日	水	(事 務 整 理 日)	
	10日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※ 1 陳情の事前相談締切は11月11日(水)午後5時 ※ 2 事前相談締切は11月20日(金)午後5時

令和3年 第1回定例会日程表（第1案）

〈会期 41日間 2月10日～3月22日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	27日	水		1 議会運営委員会
	28日	木		
	29日	金		
	30日	土		
	31日	日		
2月	1日	月		5 請願・陳情締切 ※1
	2日	火		
	3日	水		1 議会運営委員会
	4日	木		5 一般質問通告締切
	5日	金		
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		
	9日	火		
	10日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	11日	木	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	金		
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	16日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	17日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	18日	木	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	19日	金	(予 算 検 討 日)	
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	23日	火	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	25日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	26日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	27日	土		
	28日	日		
3月	1日	月		1 予算分科会
	2日	火		1 予算分科会
	3日	水		1 予算分科会
	4日	木	(事 務 整 理 日) 5 請願・陳情締切 ※2	
	5日	金	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	9日	火		
	10日	水		1 常任委員会
	11日	木		
	12日	金		1 常任委員会
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月		1 常任委員会
	16日	火		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	17日	水		1 特別委員会(駅周・観光)
	18日	木	(事 務 整 理 日)	
	19日	金	(中 学 校 卒 業 式)	
	20日	土	(春 分 の 日)	
	21日	日		
	22日	月	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は1月26日(火)午後5時 ※2 事前相談締切は2月26日(金)午後5時

令和3年 第1回定例会日程表（第2案）

資料 10

〈会期 37日間 2月15日～3月23日〉

月	日	曜	午前	午後
2月	1日	月		1 議会運営委員会
	2日	火		
	3日	水		
	4日	木		5 請願・陳情締切 ※1
	5日	金		
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		1 議会運営委員会 5 一般質問通告締切
	9日	火		
	10日	水		
	11日	木	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	金		
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	16日	火		
	17日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	18日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	19日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	23日	火	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	水	(予 算 検 討 日)	
	25日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	26日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	土		
	28日	日		
3月	1日	月	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	2日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	3日	水		1 予算分科会
	4日	木		1 予算分科会
	5日	金		1 予算分科会
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月	(事 務 整 理 日) 5 請願・陳情締切 ※2	
	9日	火	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	10日	水	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	11日	木		
	12日	金		1 常任委員会
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月		1 常任委員会
	16日	火		1 常任委員会
	17日	水		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	18日	木		1 特別委員会(駅周・観光)
	19日	金	(中 学 校 卒 業 式)	
	20日	土	(春 分 の 日)	
	21日	日		
	22日	月	(事 務 整 理 日)	
	23日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は1月29日(金)午後5時 ※2 事前相談締切は3月2日(火)午後5時

子どもを性犯罪や性暴力から守るためのすみやかな対策を求める意見書（案）

2019年11月、2020年5月とベビーシッターが子どもへのわいせつ行為で逮捕される事件が相次ぎました。また、文部科学省が公表した調査によると、2018年度わいせつ行為などを理由に処分を受けた教員は282人と、過去最多となりました。

教育職員免許法では懲戒免職や禁固以上の刑で教員免許が失効しても3年後には再交付が可能です。児童福祉法では保育士は2年で再登録が可能です。ベビーシッターは届出制で、規制はありません。

学校や保育園などにおいて、子どもが性犯罪や性被害にあわないようにする取り組みが求められています。現在、文部科学省では、教育職員免許法の改正の検討を行なっています。厚生労働省では、保育士の登録資格を取得できる期間の延長を含め見直し、また、社会保障審議会では「児童部会子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会」が開かれ、ベビーシッターがわいせつ事案等を起こした場合の更なる対応が検討されています。いずれにしても早急な取り組みが望まれます。

平成27年版犯罪白書によると、性犯罪の前科が2回以上ある者のうち、小児わいせつを繰り返した者の再犯率は高く、84.6%にもなるという報告があります。

刑罰を科すだけでなく、同時に加害者に対して平成18年から実施されている処遇プログラムをさらに充実したり、適切な社会復帰を支援する制度の確立も必要です。本年3月の法務省の報告によると、性犯罪者処遇プログラムの受講者の再犯可能性は0.75倍にまで低下するなど現在の取り組みについても一定の効果が確認されていますが、一方で、子どもが被害者となる事案に関連する部分は実効性が明らかになっていないなど課題が残っており、更なる検討が必要です。

子どもにとって性被害の影響は大きく、長期間にわたり心身にダメージを与え続け、健康的な発達や成長を阻害します。また、ストレスやトラウマから派生的な問題行動などにつながるとも言われています。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、子どもを性犯罪や性暴力から守るための実効性のある対策をすみやかに講じることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

あて

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

国家公安委員会委員長

中野区議会議長名

少人数学級の実施を求める意見書（案）

コロナ禍のもと、学校現場においては子どもたちの学びをどう保障するかが問われている。7月2日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会の3会長名で、少人数学級を含む「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」が出され、文部科学大臣に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要請した。さらに、7月30日には、文部科学大臣と、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会、日本私立小学校連合会の各会長らによる学校再開後の学校の状況に関する意見交換会が開催され、参加者から少人数による指導の検討を求める声が上がった。

また、8月19日公表の中央教育審議会特別部会の「中間まとめ（骨子案）」では「新しい生活様式」を踏まえた少人数学級を可能とする指導体制や施設・設備の整備を図ることが盛り込まれた。また、その後、文部科学大臣から、少人数学級を来年度から段階的に進めるために必要な予算要求を行う考えが表明され、9月29日の文部科学省の令和3年度概算要求事項に「新しい時代の学びの環境」における少人数学級実現に向けた環境整備等の予算が示された。少人数学級を実施するためには、様々な教育課題に柔軟に対応できるよう教員定数の再考や施設・設備の整備が必要である。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、少人数学級を実現できるよう環境整備を含め必要な予算措置を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

文部科学大臣

中野区議会議長名

PCR検査体制の拡充を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は、今後、秋から冬にかけ、インフルエンザとの同時流行が懸念されている。そうした中、感染症の全体像を把握することは、感染拡大防止と経済活動の継続を両立させる上で極めて重要である。その際、世界と比べても少なさが際立っている日本のPCR検査体制は、抜本的な拡充が必要である。東京都では、750の高齢者施設と100の障害者施設において、入所者や職員15万人を対象としたPCR検査補助が予算化されたことは重要であるが、さらなる拡充が求められる。同時に、各自治体に設置されているPCR検査センター等に対する支援も欠かせない。

よって、中野区議会は、国会、政府及び東京都に対し、PCR検査の抜本的拡充および各自治体が設置するPCR検査センターの運営費、医師免許を持つ感染症専門の職員出向等への支援拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

厚生労働大臣

東京都知事

中野区議会議長名